

保護者各位

小諸市教育委員会  
教育長 小林 秀 夫  
(公 印 省 略)

### 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学校休業等について（通知）

小諸市教育委員会では、これまで、小諸市の対応方針に基づき学校における新型コロナウイルス感染防止の対応をしてきたところですが、昨夜、政府の対策本部から「3月2日より全国すべての小学校・中学校・高等学校などについて、春休みに入るまで臨時休業（休校）とするよう要請する」との発表がありました。

また、本日、長野県教育委員会からも同様の通知がありました。

小諸市教育委員会では、国、県の要請を受けて、本日開催しました臨時教育委員会で児童生徒の感染を防ぐために、下記のとおり対応することとしました。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

- 3月3日（火）から春休みに入るまでの期間、全ての小中学校を臨時休業（休校）とします。  
長期の休業をするためには、最低限の準備や指導の時間が必要となります。  
そこで、政府から要請された期日より一日遅らせて、3月3日（火）より臨時休業に入ります。  
現時点では引き続いて春休みに入る予定ですが、感染拡大の状況などによってその後の対応に変更等が生じる場合は、卒業式の日<sup>に</sup>児童生徒を通じて印刷物でお知らせします。
- 保護者の皆様には、感染拡大防止のための休業措置であることをご理解いただき、お子様の健康管理に十分配慮し、外出を控えさせてください。
- 学校休業中、児童館、児童クラブは開設しますが、多人数になることが予想されますので、できるだけご自宅で過ごすよう工夫をお願いします。
- 健康管理のお願い  
新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が現れましたら、佐久保健所にご相談ください。また学校にもご連絡ください。  
(症 状)  
37.5 度以上の熱が 4 日以上続く、強い倦怠感がある、息苦しさがある、風邪の症状がある  
睡眠時間の確保と食事をしっかりとることが、抵抗力低下を防ぐといわれます。

- 5 児童生徒は、家庭で教科書とドリル、春休み帳などを主な教材として学習することになります。家庭での学習内容については、可能な限り3月2日（月）に指示しますが、急な決定でありますので、追加の一斉連絡については、必要に応じて「きずなネット」等でお知らせいたします。

また、追加の学習プリント類が必要になった場合には、郵送等でお送りいたします。勉強でわからないことがありましたら、学校まで電話やメールで問い合わせてください。

休業中の学習の定着の様子は4月以降に調査し、必要に応じて学校で定着に向けた取り組みをします。

- 6 学校職員は、勤務時間内は主として学校に勤務し、教材の準備や、卒業式など今後の予定等についての会議、成績処理などを行い、児童生徒の健康状態の確認、学習相談業務などを行います。ご心配なことがありましたら、学校までお電話でご相談ください。

職員は、家庭からの相談に対応するため二部制の変則勤務を行い、19時15分まで、電話でのご相談に対応します。（学校にお電話ください）

一部 8時15分から16時45分

二部 10時45分から19時15分

- 7 卒業証書授与式は、健康管理とアルコール消毒液の準備等を行ったうえで、当初の計画の日に実施します。参加者は卒業生と在校生のみとし、ご来賓、保護者の皆様には参加をご遠慮いただきます。事前の練習を必要としない方法で、30分程度の式典を行う予定です。通知表もこの日に渡し、その後の春休みの過ごし方についての指導を行う予定です。

※地域の感染状況によって予定が変更になる可能性もあります。本日時点の計画としてご理解ください。

※児童生徒自身や濃厚接触者が感染している場合、風邪等の症状がある場合は「出席停止」としますので、欠席扱いにはなりません。自宅で休養してください。

この場合、卒業証書・通知表の渡し方については、個別に相談のうえ対応します。

- 8 修学旅行について

4月、5月に予定されている修学旅行は実施を見合わせ、延期して実施できるか検討しています。決定次第、学校よりお知らせします。

- 9 休業中の情報発信と連絡の方法について

学校のホームページに学校としての情報を掲載します。また市全体にかかわることについては、小諸市のホームページをご覧ください。

緊急で一斉に連絡する場合は、「きずなネット」で発信します。

ご相談等は、学校の電話番号をお願いします。

- 10 高校入試について

長野県教育委員会からの情報を受け、中学校から該当学年生徒・保護者に「きずなネット」で情報をお届けしますので、それに従ってください。

以上